

【平成28年度決算】 引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税（消費税率換算0.7%：社会保障財源分）の使途を次のとおり公表します。

○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,073,324
うち従来分（一般財源）	603,434
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>469,890</u>

○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	3,208
障がい福祉費	135,567
老人福祉費	6,841
児童福祉総務費	52,749
児童措置費	146,772
母子福祉費	3,461
生活保護費	51,536
	<u>400,134</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	23,480
予防費	46,276
	<u>69,756</u>

合 計 469,890